

## 会 議 録

会議の名称	令和2年度本庄市行政改革審議会第1回会議
開催日時	令和2年 9月28日(月) 午前・午後 1時30分から 午前・午後 3時00分まで
開催場所	本庄市役所6階 大会議室
出席者	審議会：巴会長、江原副会長、鳥羽委員、堀口委員、塩谷委員、 木村委員、池田委員、橋本委員、渡部委員、大塚委員、 茂木委員 事務局：内田企画財政部長、前川企画課長、新井課長補佐、 金澤主任
欠席者	審議会：坂本委員
議題 (次第)	1 開 会 2 委嘱状交付 3 あいさつ 4 議 題 (協議事項) 審議会の運営方法(案)について (審議事項) 本庄市行政改革大綱実施計画(平成30年度 ～平成34年度)の令和元年度取組報告書 (案)について 5 その他 6 閉 会
配付資料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度本庄市行政改革審議会第1回会議 次第</li> <li>・【資料1】第6次本庄市行政改革審議会委員名簿</li> <li>・【資料2】本庄市審議会等傍聴規則</li> <li>・【資料3】本庄市行政改革審議会設置条例</li> <li>・【資料4】本庄市行政改革審議会規則</li> <li>・【資料5】本庄市行政改革審議会の運営方法(案)について</li> <li>・【資料6】本庄市の行政改革について</li> <li>・【事前配布資料①】本庄市行政改革大綱実施計画(平成30 年度～平成34年度) 令和元年度取組 報告書(案)</li> <li>・【事前配布資料②】(別紙)進捗管理シート記載説明</li> </ul>
主管課	企画財政部企画課

会議の経過	
発言者	発言内容・決定事項等
事務局 (企画課長)	<p>皆様にはお忙しい中、本日はご出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日、司会を務めさせていただきます企画課の前川と申します。どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、資料2「本庄市審議会等傍聴規則」について、ご説明申し上げます。それでは、資料2をご覧ください。まず、第2条第1項で、「審議会等の長は、あらかじめ傍聴定員を定めるものとする。」、そして第2項で、「審議会等の長は、傍聴を希望する者が前項の定員に達したときは、傍聴を制限することができる。」と規定されているとおり、当審議会においてもあらかじめ傍聴定員について定めており、第3の「傍聴人の定員」につきましても、これまでと同様に、また本市の他の審議会に多く見られます、10人とさせていただき、傍聴希望者が10人を超えた場合については、先着順という方法を取らせていただきます。なお、本日は傍聴の希望者が1名おります。本庄市審議会等傍聴規則第3条に従って、傍聴の手続きを行い入室していただいておりますのでご了承願います。</p> <p>それでは、これより令和2年度本庄市行政改革審議会第1回会議を開催させていただきます。</p> <p>ここからは、次第に沿って会議を進めさせていただきます。</p> <p>まず、次第の2番になりますが、今回審議会委員の交代がございましたので委嘱状の交付を行いたいと思います。</p> <p>本来であれば、市長より委嘱状の交付をさせていただくところでございますが、本日、市長が所要により出席できないことになりまして、大変申し訳ございませんが、企画財政部長より交付させていただきます。</p> <p>こちらでお名前をお呼びしますので、その場でお立ちいただきまして、委嘱状の交付をお受けいただきますよう、お願い申し上げます。</p> <p>(企画財政部長より委嘱状の交付)</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の3番ですが、開会にあたりまして巴会長より、ごあいさつを頂戴したいと思います。</p>

巴会長	<p>改めまして、皆さんこんにちは。本庄市議会議員の巴でございます。本日は気持ちの良い秋晴れとなりまして、会議日和だと思えます。市民の皆様におかれましては、コロナ禍の状況であるため、色々と大変かと思えます。本日新たに審議会委員になられた方、前回から継続の審議会委員の方、今年も1年間、慎重審議により進めて行きたいと思えますので、皆様のご協力よろしくお願ひいたします。</p> <p>また、国の方で行政改革担当大臣が変わりましたので、行政改革の重要さを改めて感じる昨今でございます。本審議会においても、本庄市民のためになるような行政改革の推進に向けて、取り組んでいきたいと思えますので、本日も慎重審議へのご協力をよろしくお願ひいたします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございます。先へ進めさせていただく前に、本日は、第1回目の審議会でございますので、ここで委員の皆様から一言、自己紹介をいただきたいと思えます。それでは、名簿の順に巴委員からお願ひいたします。</p> <p>(委員 自己紹介)</p> <p>ありがとうございます。続きまして、事務局につきましても、企画財政部長より順に自己紹介させていただきたいと思えます。</p> <p>(事務局職員 自己紹介)</p> <p>続きまして、次第の4番「議題」に入らせていただきますが、議事の進行につきましては、「本庄市行政改革審議会設置条例第4条第2項」の規定により、会長が議長となつて行うこととなつております。これからの議事の進行につきましては、巴会長にお願ひしたいと思えます。よろしくお願ひいたします。</p>
議長	<p>会長が会議の議長を行うということでございますので、この後の議題につきましても、議事の進行を務めさせていただきます。会議のスムーズな運営にご協力をよろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>はじめに、協議事項「審議会の運営方法(案)について」、事務局から説明をお願ひいたします。</p>
事務局 (金澤主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がご

	<p>ございましたら、挙手の上お願いします。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p> <p>続きまして、審議事項「本庄市行政改革大綱実施計画（平成30年度～34年度）における令和元年度取組報告書（案）について」、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>なお、計画数も多いことから、3つの基本方針ごとに区切って説明するようにしてください。</p> <p>また、本資料は事前に配布されていますので、説明はできるだけ簡潔をお願いいたします。</p>
<p>事務局 (金澤主任)</p>	<p>(資料に基づき説明)</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。</p>
<p>鳥羽委員</p>	<p>事務局より資料を事前に送付いただき、ありがとうございます。感想から申し上げますと、非常に見応えがありました。実際に取り組んでいる職員の皆様は大変だと思いますが、103もの計画がある中で、年度目標の達成率が70%以上という結果は、非常に良いと思います。達成した計画の中において意見となりますが、「よくできました。」等の抽象的な記載内容となっている計画が多いと感じました。成果というものは本来、主管課等の当事者が実感できることが一番重要だと思いますので、抽象的ではあっても記載内容に理解はできます。</p> <p>しかし、審議委員として判断等する際、抽象的な記載だと成果や結果の詳細な部分が見えにくいため、もどかしく感じる事がありました。</p> <p>今後の提案として、計画数も非常に多い事から、差し支えなければ、数回に分けて審議会を実施する。そうする事で、より詳細な内</p>

	<p>容まで審議する事ができると思います。各取組内容について、どこまで審議すれば良いか基準が難しいところではありますが、もう少し細部まで意見交換等できればと思います。</p> <p>もう1点ございます。改革プログラム No. 2 全体の事となりますが「市民のための申請書様式等の見直し」にある内容について、この申請書様式等の見直しや改善は市民目線からすると、非常に良い取組でありがたいと思います。</p> <p>最近、ある報道番組で、「渋谷区が来庁者ゼロを目指している。」との情報を目にしました。行政もこのように申請から承認まで、来庁しなくても処理できるよう取り組んでいただいていると感じました。渋谷区に関しては、澤田副区長が中心となり取り組んでいると報道されておりましたが、本当にすごい事だと思います。国においても、ハンコ使用の見直し等熱心に取り組んでいただいておりますが、本庄市の方でもこのように進めていく段階に来ていると期待しております。</p> <p>世界電子政府ランキング2020によると、日本は14位となっており、韓国については、2位という結果になっております。韓国が2位という結果に感銘を受けたため、韓国の電子政府について、自分で調べてみました。</p> <p>現在、日本では引越等をする際、転出届等の様々な申請をしたいと思います。</p> <p>しかし、韓国の場合、簡単に言うと1つ申請すれば様々な処理が済んでしまうという政府の仕組みとこのことです。参考に事例を申し上げましたが、本庄市の行政改革の改革プログラムにも No. 2 「市民のための申請書様式等の見直し」や No. 3 「インターネットでの申請手続きの検討」、No. 6 「ICTの有効活用」のように、電子政府に繋がるものがございますので、電子政府の推進に向けて是非取り組んでいただきたいと思います。</p>
<p>議長</p>	<p>ただいまの鳥羽委員からのご意見等に対しまして、事務局からお答えできるようであればお願いします。</p>
<p>事務局 (企画課長)</p>	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>改革プログラム No. 2 「市民のための申請書様式等の見直し」等につきましても、各課で注力し取り組んでいるところでございます。特にコロナ禍における現在の社会状況においては、鳥羽委員のおっしゃるとおり、申請者が来庁せずに申請等を済ませる事ができるような政府側の制度の見直しが必要と言われております。本庄市といたしましても、ICTを有効活用し、社会的距離等を考慮したオンライン会議やワンスオンリー等を考慮したオンライン申請</p>

	<p>をより推進していくため、順次進めているところでございます。できる限り迅速に対応できるよう取り組んでおりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p>
鳥羽委員	<p>わかりました。渋谷区の取組については、すごい取組であるため、是非参考にさせていただきたいと思います。</p>
議長	<p>他にいかがですか。</p>
渡部委員	<p>12ページ「防災意識を高めよう」と22ページ「防災出前講座メニュー表及び申込書・受領書の作成」についての意見となります。昨年の台風19号の際、各自治会館に避難した人もいたと思いますが、現在の防災対策について、85ある自治会ごとに対策を考えていかなければならないと思います。私は宮本町自治会ですので該当しませんが、自治会によっては山や河川等があり、各地域の特色に対応した災害対策等が必要であると思います。年間10回以上、自治会や自主防災隊等の防災訓練を実施及び参加していることには感謝したいと思いますが、今後は自治会等の地域で、自ら災害対策に取り組まなければならないことをもっと周知する取組が必要だと思います。現状だと意識改革が足りていないと思います。</p> <p>今後は、この計画の内容として、回数ではなく、被害想定地区において実施しているか等の内容をより考慮した取組をお願いしたいと思います。現在だとコロナ禍における災害対策も必要だと思っておりますので、実際に避難した際に求められている事がより増加しています。現状だと、災害が発生した際に自治会における避難等の災害対応も混乱を招くと思います。よって、危険箇所や避難場所等の各自治会に合わせたアドバイス等も防災訓練の内容に取り入れていただきたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>12ページ「防災意識を高めよう」等については、自治会等が主催する防災訓練等に職員が出向いて、防災講話等を行う取組でございます。</p> <p>しかし、渡部委員のおっしゃるとおり、各自治会の特色等に特化した災害対策や一人一人の意識改革等が足りていない事も懸念されていると思います。今後はそのような点に関しましても、改善し取り組んでいけるよう、主管課であります危機管理課に申し伝えます。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
鳥羽委員	<p>現在、本庄市では小学校単位で毎年防災訓練を実施しており、各対象自治会も参加しておりますが、各対象自治会において考えると12年に1回の頻度となります。防災訓練を実施していただくことは大変ありがたい事ではありますが、最近は毎年のように「1</p>

	<p>00年に一度の大災害」等の言葉を目にし、日本全国で実際に災害が発生しておりますので、もっと頻度を増やしても良いのかもしれない。災害救助用のヘリコプターまで、プログラム内容に含めなくても良いので、もっと身近なテーマで防災訓練を実施しても良いと思います。頻度としては、2年に1回あるいは毎年開催しないと意識改革までは困難かと思えます。この考えは、自治会連合会としても話し合い、提案しているところでございます。幸い本庄市は大地震等災害が少ない地域ではございますが、是非ご検討をお願いいたします。</p>
議長	渡部委員よろしいでしょうか。
渡部委員	はい。是非、12ページ「防災意識を高めよう」と22ページ「防災出前講座メニュー表及び申込書・受領書の作成」の2つの計画を合わせて、防災対策をより推進できるよう取り組んでいただきたいと思えます。
議長	他にいかがですか。
茂木委員	<p>13ページ「窓口事務の改善」について、この計画だけではありませんが、取組効果にある「できました。」等の文言だと、審議委員として審議する際、非常に曖昧で判断しにくいと感じました。私は昨年度の第1回審議会においても申し上げましたが、数字を出した方が分かりやすいということと、達成したか否かも数字を見ればすぐ分かるということから、数値目標を設定した方が良いと思えます。数値目標を設定しないと客観的に判断できないため、評価が困難だと思えます。</p> <p>また、先になります、100ページ「窓口アンケートの実施」について、ホームページに掲載されているアンケート結果を本日持参いたしました。結果の数値があまり良くないと感じました。特に全課における窓口の満足度を見ると平均56%となっております。回答数の合計が36と少ないため、市民全体の数値ではないと思えますが、この結果を本庄市としてどう受け止め、取り組んでいくのか等について、説明をお願いしたいと思います。数値化が困難な計画を数値化するには、このようにアンケート調査を実施するしかないと思えます。</p>
議長	ただいまの茂木委員のご意見等に対しまして、事務局から説明をお願いします。
事務局 (企画課長)	数値化した方が判断しやすいとのご意見に関しましては、茂木委員のおっしゃるとおりだと思います。計画の内容によっては、数値化が困難な計画もございしますが、審議委員や市民の皆様方がご覧になる際に、数値化されている方がわかりやすいため、各取組に

	<p>ついて、なるべく数値化するよう事務局として指導してまいりたいと思います。</p> <p>また、100ページ「窓口アンケートの実施」につきましては、進行表のとおり基本方針2の審議の際、ご説明差し上げたいと思います。よろしいでしょうか。</p>
茂木委員	はい。大丈夫です。
議長	他にいかがですか。
渡部委員	<p>27ページ「熱中症予防・感染症予防の注意喚起」について、当初はインフルエンザを想定していたと思いますが、今年の新型コロナウイルスのように異例な事態が発生した場合、取組が大変だったと思います。</p> <p>私は日頃、新型コロナウイルス陽性者に関する情報に対し、新聞等で注意深く確認しております。</p> <p>また、基本的に埼玉県ホームページに繋ぐようになっていますが、本庄市のホームページと埼玉県のホームページ、2つのホームページにおいて情報量に差があります。一番気になることは、本庄市内のどこで陽性者が出た等の市民の間においての噂による情報です。新型コロナウイルス陽性者に関する情報について、本庄市のホームページにおいても、もう少し情報量を多くできないでしょうか。個人情報等の問題はありますが、例えば「どこの飲食店で陽性者が出た。どこの業者において、集団感染が発生した。」等の可能な範囲での詳細な情報提供をお願いしたいと思います。</p> <p>伊勢崎市等では、情報提供できる範囲の上限程度までホームページ等に掲載していると伺っております。よって、計画にある感染症予防の注意喚起として、より詳細な情報提供等の取組をしていただきたいと思います。</p>
議長	ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、事務局から説明をお願いします。
事務局 (企画財政部長)	<p>ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、ご説明申し上げます。新型コロナウイルス陽性者に関する情報につきましては、埼玉県の本庄保健所を通じて、本庄市へ情報提供されております。この情報の内容については、最終的には個人情報等の問題により上限がございます。そのような現状を踏まえた上で、本庄市として情報提供できる範囲においては、すべての情報を本庄市のホームページ等で情報提供しているところでございます。</p> <p>しかし、渡部委員のおっしゃるとおり、年齢や性別程度の情報しか提供できていない状況を改善したいと市長においても考えており、取り組んでおります。現時点、埼玉県の情報の範囲に変更はご</p>



	<p>ざいませんが、本庄市から保健所に積極的に連絡を取り、できる範囲の情報を入手し、「市長のメッセージ」という方法を活用し、ホームページやケーブルテレビ等で情報提供しております。具体的には、感染は「場所」ではなく「場面」で起きていることから、例えば「食事や会合等の場面で発生している。」等の表現を活用するなかで、適切な対策を取っていただくよう情報提供させていただいております。市長も非常に苦慮しながら取り組んでいるところでございますが、今後もより迅速かつ正確な情報提供ができるよう努めてまいります。</p>
議長	渡部委員よろしいですか。
渡部委員	<p>もう2点よろしいでしょうか。</p> <p>各公共施設によって、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応が違うのは、どのような事情があるか伺いたいと思います。例えば、シルクドームは事前の体温測定をお願いされ、はにぽんプラザでは自動で体温測定をしてくれます。コロナ禍による新しい生活様式は長期間が予想されますので、本庄市内の公共施設において、できれば非接触型体温計による体温測定等の対応で統一していただけるとありがたいと思います。</p> <p>また、飲食店においても、入店前に37.5度以上の発熱がある場合、入店をお断りしている飲食店とそうでない飲食店があります。その点についても、民間業者ではありますが、本庄市として市内飲食店に対し指導等していただきたいと思います。その際、指導した飲食店名まで情報提供する必要はないと思います。すでに本庄市として指導しているようであれば、市民にもっと周知した方がよいと思います。周知が足りていないため、市内の飲食店で陽性者が出た等の噂が流れていると思います。</p> <p>以上の2点について、是非検討していただきたいと思います。</p>
議長	ただいまの渡部委員のご意見等に対しまして、事務局から説明をお願いします。
事務局 (企画財政部長)	<p>非常事態宣言が出された当時、市内各公共施設を一斉に閉鎖させていただきました。そして、非常事態宣言の解除に伴いまして、本庄市において各公共施設の運営方法及び各イベント等の開催方法について、ルールを作成いたしました。その中で、各公共施設に関して、ルールに基づいた運営ができない施設は公開しないと決めました。</p> <p>また、利用された方に対しましても、陽性者が発生した場合の対策として、陽性者等の詳細を確認することができるよう、受付の際等に手続きを取らせていただいております。</p>

	渡部委員のおっしゃる各対応につきましては、確かに差が出ていると思います。現在も非接触型体温計による体温測定等の対応について、周知等に取り組んでいるところではございますが、民間業者がより取り入れやすい方法等を検討し、今後も努めてまいりたいと思います。
鳥羽委員	シルクドームの対応が事前測定な事に関しては、外部委託だからでしょうか。
事務局 (企画財政部長)	はい。指定管理者制度を活用しており、施設全体の運営を民間業者へ委託しております。
鳥羽委員	なるほど。指定管理とはいえ、本庄市からそのような指導をしても良いと思います。
事務局 (企画財政部長)	貴重なご意見ありがとうございます。 主管課に対応等の確認をするよう申し伝えます。
議長	鳥羽委員よろしいですか。
鳥羽委員	はい。
議長	ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。  (なし)  ないようでしたら、続いて「基本方針2」について、引き続き事務局の方から説明をお願いします。
事務局 (金澤主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上お願いします。 先ほどの基本方針1の審議の際、茂木委員から100ページ「窓口アンケートの実施」について、ご意見がございましたので、この計画に対する事務局の説明から伺いたいと思います。それでは、事務局から説明をお願いします。
事務局 (企画課長)	100ページ「窓口アンケートの実施」について、ご説明申し上げます。結果については、全職員に対する周知及びホームページにて公開をいたしました。この数値に基づき窓口対応の各所管部署がどのように取り組んでいくか等、今後の具体的な取組は検討してまいりたいと思います。窓口アンケートについては、令和元年度に初めて実施した取組で、本庁舎1階の市民ホールに設置いたしました。今後に関しましては、児玉総合支所や図書館等の出先機

	<p>関においても設置し、より多くのご意見等をいただいた上で、市民から評価される対応に努めてまいります。</p> <p>数値化に関しましても、事務局にて各計画を改めて整理し、見直していきたいと思えます。</p>
茂木委員	今回の窓口アンケートの数値について、全課における窓口の満足度平均56%との結果を本庄市としてどう捉えておりますか。
事務局 (企画課長)	回答数が少ない状況での結果となりますが、全課における窓口の満足度平均56%ですので過半数は達しているとの判断となります。
茂木委員	やはり、事前に目標を設定した方が良いと思えます。数値目標を設定しないと客観的に判断できないため、評価が困難だと思えます。後から目標設定をすると良い判断にはならないと思えます。
事務局 (企画課長)	茂木委員のおっしゃるとおりだと思えます。今後は目標設定についても、改善し取り組んでまいります。 貴重なご意見ありがとうございます。
議長	茂木委員よろしいですか。
茂木委員	はい。
議長	他にいかがですか。
渡部委員	<p>基本方針2の各計画について、ホームページを活用した周知方法を多く見受けられます。ホームページについて、内容等とても充実して来ていると思えます。</p> <p>しかし、コロナ禍の影響がなければ、ホームページをよく閲覧している市民の方は全体の2割程度であまり少ないと思えます。すでに理解していると思えますが、ホームページに掲載されている情報を知っている市民の方は、全体からするとあまり多くないという現状だと思えます。高齢者について言えば、ホームページをどのような方法で閲覧するのかさえわからない方々が大勢いらっしゃると思えます。したがって、ホームページ等の閲覧や活用方法等について、基礎的な部分から指導していただくとありがたいと思えます。例えば、講演会の実施もそうですが、市役所の市民ホールやはにぼんプラザ等で、本庄市のホームページの閲覧や活用方法を周知する活動をしていても良いと思えます。</p> <p>また、その活動を通して活用方法等を学んだ高齢者が、今度は他の方々に指導や正しい情報提供をしてくれる可能性があります。つまり、人と人とのネットワークを上手く活用することにも繋がります。是非取組へのご検討をお願いします。</p>
事務局 (企画課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>ホームページについては、今年度10月からリニューアルを予</p>

	<p>定しております、さらに充実することが予想されます。</p> <p>しかし、渡部委員のおっしゃるとおり、リニューアルにより充実したとしても、ホームページの閲覧や活用方法を知らない方に対しては、効果があまりないと思います。本庄市としても、そのような方々を対象に、現在福祉部にて取り組んでおりまして、内容については、新型コロナウイルス感染症における地方創生臨時交付金を活用し、スマートフォン等のタブレット端末の使い方等を教える取組となっております。現在、取組を開始したばかりのため、具体的には今後実施していく予定となっておりますが、是非ご活用いただければ幸いです。</p>
渡部委員	ありがとうございます。パソコン教室等と合わせて、是非活用させていただきたいと思います。
鳥羽委員	ここで一つ提案ではございますが、ホームページが今年度10月からリニューアル予定とのことなので、ホームページのリニューアルと内容がより充実した事、スマートフォン等のタブレット端末の使い方等を教える講演会を実施予定との情報を掲載した書類を、自治会の回覧の内容に含めても良いかもしれません。費用対効果においても、良い考えだと思います。
事務局 (企画財政部長)	<p>渡部委員と鳥羽委員から、すごくありがたいご提案等をいただきましたので、ホームページや広報等に対し、見る側の視点となってより工夫し、改善に取り組んでいきたいと思っています。</p> <p>閲覧や活用方法がわからない方々に対し、どのように取り組んだら、最新かつ正確な情報を得ることができるのか等については、行政として本当に重要な問題だと思います。</p> <p>貴重なご意見ありがとうございます。</p>
議長	渡部委員よろしいですか。
渡部委員	はい。是非取り組んでいきたいと思っています。
議長	他にいかがですか。
池田委員	<p>先ほど事務局がおっしゃったような取組について、私もすごく良い取組だと思いますし、ありがたいと思います。</p> <p>また、高齢者だと、1回や2回教えていただいても、すぐに忘れてしまう可能性がございますので、年に数回にわたり開催する等、工夫して取り組んでいきたいと思っています。</p>
事務局 (企画財政部長)	はい。貴重なご意見ありがとうございます。
議長	他にいかがですか。
茂木委員	先ほど事務局の説明の際、誤字訂正のお詫びがございましたが、

	<p>63ページ「自治会長等から寄せられる要望等の情報共有」の最終報告に対する本部評価の意見について、「指示」という言葉を「支持」に訂正した方が良いと思います。他の本部意見のある計画についても、訂正をお願いします。</p> <p>また、63ページの計画について、「未達成」となっておりますが、報告内容から判断すると情報や実績等を精査した結果、過年度分のデータは現状維持し管理することになったため、「達成」でも良いのかなと思いました。その他の「未達成」等の計画についても、新型コロナウイルスの影響等があり、想定外のため仕方のない部分もあると感じました。よって、本部評価の判断基準について、伺いたいと思います。</p>
事務局 (企画課長)	<p>誤字の件につきまして、誠に申し訳ございません。再度見直し訂正いたします。</p> <p>63ページ「自治会長等から寄せられる要望等の情報共有」については、年度目標を「統合型GISの専用レイヤーへの入力内容及び方法等について、道路整備課と協議、調整の上、過年度分を含めた情報入力を行います。」とし、結果的に過年度分の実施ができなかったため、記載のとおりとなりますが「未達成」という判断となっております。</p> <p>要するに、自己評価及び本部評価については、様々な事情等がありますが、年度目標に対し達成しているか否かで厳しく判断しております。</p>
茂木委員	<p>確かに事務局のおっしゃっている事もわかりますが、ある程度事情等を考慮しながら、柔軟に評価及び判断していくべきだと思います。取り組んでいる主管課や職員のモラル(士気)等を配慮してあげるべきだと感じました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>行政改革推進本部会議にて、「未達成」等の計画の詳細について、各本部員から説明がございました。茂木委員のおっしゃるとおり、確かに新型コロナウイルス等の影響があり、限りなく「達成」に近い計画も中にはございました。今回は厳しく判断しておりますが、茂木委員からありがたいご意見を頂戴しましたので、判断基準の見直し等について、行政改革推進本部に申し伝えさせていただき、取り組んでいきたいと思っております。</p>
議長	茂木委員よろしいですか。
茂木委員	はい。
議長	他にいかがですか。
渡部委員	103ページ「朝型勤務の導入」について、これは非常に素晴ら

	<p>しい取組だと思えます。今後も是非継続して取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>民間業者等は、このような勤務体制を導入したくても困難な業者がいくつもありますので、広報等にも掲載し、本庄市がこのような勤務体制を導入していると、もっと周知していただきたいと思います。私も働いていた当時、このような勤務体制を導入し成果を上げた経験があります。</p> <p>時間は貴重ですので、出勤時間を遅くする等工夫し、時間を上手く使うことで新たに生まれた時間を、職員のスキルアップ等に活用する時間として、還元してあげた方が良いと思えます。この取組がより推進するよう今後もお願いします。私も成果を上げた経験がありますので、自信を持ってお勧めします。</p>
事務局 (企画財政部長)	<p>ありがたいご意見ありがとうございます。</p> <p>103ページ「朝型勤務の導入」の計画について、ワークライフバランスを考慮した計画として、現在の行政改革大綱が開始した平成30年度から取り組んでおります。この取組の新たな効果として、新型コロナウイルス感染拡大防止における密集した職場を避ける、分散型勤務にも役立っております。</p> <p>渡部委員がおっしゃった出勤時間を遅くするという提案につきましても、非常に良い提案だと思えます。</p> <p>実は今年度に入りまして、新型コロナウイルス感染拡大を考慮した分散型勤務を進めるため、本庄市では出勤時間を遅くする事にも取り組んでいるところでございます。この計画につきましては、ワークライフバランスを考慮したところから開始した取組ではございますが、この経験を活かし、今後もより推進していきたいと思えます。</p>
渡部委員	わかりました。素晴らしい取組だと思えます。
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、最後の「基本方針3」について、引き続き事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局 (金澤主任)	(資料に基づき説明)
議長	ただいまの事務局からの説明に対しまして、ご意見、ご質問がございましたらお願いします。
鳥羽委員	事務局に伺いたいのですが、103もの計画がある中、達成した

	<p>計画が74%となっております。本庄市としてこれだけの計画を達成した事による、費用対効果やメリット・デメリット、時間削減効果等の概算をしてみると行政改革全体の成果がわかりやすいと思います。そのようなデータを事務局で管理されているのでしょうか。</p>
事務局 (企画課長)	<p>この場に過年度等のすべての資料を持参していないため、詳細な説明ができなく申し訳ないのですが、茂木委員のおっしゃった数値化の件のように、計画内容によっては、そのような判断が困難な計画もございます。</p> <p>しかし、鳥羽委員のおっしゃるとおり、行政改革全体の成果を審議委員や市民の皆様にわかりやすくお伝えするには、そのような方法も必要だと思います。よって、行政改革推進本部に申し伝えした上で、事務局にて各計画を改めて整理し、見直していきたいと思っております。</p>
鳥羽委員	<p>市長に報告する際もその方が説明しやすいと思います。今後可能であれば、そのように取り組んでいただきたいと思っております。</p>
事務局 (企画課長)	<p>はい。貴重なご意見ありがとうございます。</p>
議長	<p>ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>ただいま、「令和元年度取組報告書(案)」の内容について、3つの基本方針ごとにご審議いただきましたが、そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>それでは、本案件につきましては、以上のとおり決定してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、本案件につきましては、これで決定とさせていただきます。それでは、資料の表題から「(案)」の文字をお取り願います。</p> <p>そのほかに、ご意見、ご質問はございませんか。</p>

	<p>(なし)</p> <p>ないようでしたら、これで本日の議事は終了とさせていただきます。</p> <p>それでは、進行を事務局にお返しします。議事進行へのご協力と熱心なご審議に感謝申し上げます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>皆様には慎重審議大変ありがとうございました。また、議長を務めていただきました巴会長にはお礼申し上げます。どうもありがとうございました。</p> <p>続きまして、次第の5番「その他」でございますが、今後のスケジュールについて、事務局より連絡させていただきます。</p>
事務局 (企画課長補佐)	<p>それでは、事務局より今後のスケジュールについてご説明いたします。</p> <p>まず、本日ご審議いただきました、「令和元年度取組報告書」につきましても、この後、市のホームページに掲載させていただく予定です。</p> <p>次に、次回の審議会ですが、今年度（令和2年度）各実行課で取組んでおります計画、1つ目が「今回ご審議いただきました計画の中で令和元年度から令和2年度へ取組を継続している計画」、そして2つ目が「令和2年度から新規で取組をスタートした計画」、これらの今年度上半期（4月～9月）終了時点での中間進捗状況について、ご審議いただく予定でございます。会議の開催時期は概ね1月から2月頃を予定しておりますので、皆様におかれましては、引き続きよろしくお願い申し上げます。</p> <p>事務局からの連絡は以上でございます。</p>
事務局 (企画課長)	<p>それでは、閉会にあたりまして、江原副会長よりごあいさつを頂戴したいと思います。</p>
副会長	<p>慎重審議ありがとうございました。さらに簡素にして効率的な市政の実現を推進してまいりたいと存じます。以上をもちまして、令和2年度本庄市行政改革審議会第1回会議を閉会といたします。ありがとうございました。</p>
事務局 (企画課長)	<p>ありがとうございました。以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたします。本日は、どうもありがとうございました。</p>

会長署名

巴 高 志